



日本共産党
清水 雅人

栄町3―3地区再開発事業に約 3億円の血税を支出することの 説明を

【質問】 民間が実施する事業への巨額の支出は、市民への十分な説明が必要。日本共産党は、低所得者でも入居できる老人保健施設70床が建設されることから、市民の介護施設問題の解決が進むことを評価し賛成してきたが、報道されるたびに市民の疑問も増えている。市として情報の周知を求める。

【答弁】 補助金は、まちの中心部に大きな空きビルが放置され続ける悪影響を次世代に先送りせず、国の交付金事業を活用しながら、既存の建物の除却費を主な補助対象として支援するものです。民間開発によってコンパクトなまちづくりに必要な都市機能が整備されることにより、中心市街地の再生・活性化に結び付くと考えています。引き続き市のホームページやアニメ滝川による報道発表などで

情報発信に努めていきます。

公共施設の指定管理制度で年中 無休や低賃金化が進むのではな いか

【質問】 まちづくりセンターみんくろが4月から指定管理化される。年末年始以外を無休とすることは、管理責任や雇用にとつてよいことと考えているのか。また図書館に週休日を導入し、休館日を増やしたことから矛盾するのではないか。

【答弁】 年末年始を除く358日間開館することで利便性の向上を期待しています。管理責任・雇用の双方においても問題なく運用できるものと考えています。一方、図書館はさらなる運営の効率化を図るために週休日を設定したものであり、矛盾はないと考えています。

【質問】 民間の優れた能力とノウハウ、発想、知恵、行動力などは否定しないが、指定管理により低賃金化が進むことがあってはならない。市の指定管理事業、委託事業における、積算・賃金の実態調査を行い、改善を求める。

【答弁】 施設運営に必要な人員の配置および賃金などは、指定管理者

が判断し決定するものです。労働基準法、最低賃金法などの定めに従い従事者との間で締結される雇用契約が適正に履行され、管理者による施設運営が行われていると理解しています。したがって、各事業とも適正な支払いが行われている前提のもとに、改めて実態調査をすることは考えていません。

学校施設の整備と国の交付金が 不採択になった理由について

【質問】 西小学校を平成28年度に大規模改修するために申請し、国が却下した補助金額について伺う。

【答弁】 工事費約2億1千万円、補助金約5,540万円を申請しましたが、耐震化を最優先するとの国の方針により採択されませんでした。

【質問】 再申請して、平成29年度の補助事業として計画どおり大規模改修を行なわない理由について伺う。

【答弁】 平成28年度も大規模改造における老朽化対策事業などについては、採択が困難との通知があり、国の公立学校施設整備費は、2,049億円から709億円に大幅

減少となっています。28年度予算では、西小学校の普通教室と体育館の環境整備を一番に考え、老朽化の著しい床工事を交付金なしの市単独事業として実施します。

明苑中学校の大規模改修を

【質問】 明苑中学校は、適正配置計画の影響がほとんどないこと、建築後30年以上経過しており、「大規模改修については、建築後20年から30年をめどに、改築については、建築後40年から50年をめどに整備を進めます。」という前整備方針の考え方に基つき、早急に整備方針・計画を策定すべきと考えるがいかがか。

【答弁】 築37年が経過していますが、適正配置計画の影響がないところから大規模改修を行うということではなく、市全体として新たな施設整備方針の検討について今後、児童生徒数の将来推計、市の財政状況を考慮して各学校にあった教育環境の整備方針を示さなければならぬと考えています。また、国の交付金事業の採択が厳しい中、施設整備の財源確保に努めていきたいと考えています。